

平成30年10月29日

## 11月1日から風しん抗体検査と風しん予防接種 の対象者を拡大

八王子市では、首都圏で風しん患者が増加していることを受け、新生児の先天性風しん症候群の発生を防ぐため、妊娠者への感染防止策として、風しん抗体検査及び風しん予防接種の対象者を下記のとおり拡大します。

### 記

- 1 **実施期日** 平成30年11月1日から
- 2 **拡大対象** ①抗体検査(「妊娠を予定している又は希望している19歳以上の女性」に加えて)
  - ア. 妊娠している方と同居している19歳以上の方(性別不問)
  - イ. 19歳以上の妊娠を予定または妊娠を希望する女性と同居している19歳以上の方(性別不問)※以下の方を対象から除く
  - 風しんに効果のあるワクチンが含まれている予防接種を2回以上受けたことがある方
  - 風しんにかかったと診断されたことがある方
  - 過去に行った抗体検査の結果を把握している方②予防接種(「妊娠を予定している又は希望している19歳以上の抗体価が低い女性」に加えて)
  - ア. 妊娠している方と同居している19歳以上で、抗体検査の結果、抗体価が低い方(性別不問)
  - イ. 19歳以上の妊娠を予定または妊娠を希望する女性と同居している19歳以上で、抗体検査の結果、抗体価が低い方(性別不問)※抗体価の判定は、HI検査法で16倍以下、EIA法検査で8.0未満
- 3 **実施方法** 2つの事業共に、郵送または窓口で保健所に申請し、保健所から交付された受診券(実施依頼書)を持って医療機関で行う。
- 4 **費用** ①抗体検査、②予防接種ともに無料
- 5 **財源** ①抗体検査は国の補助1/2を活用 ②予防接種は都の補助1/2を活用

### <問い合わせ>

- ①抗体検査 八王子市保健所(健康部) 保健対策課長 福島  
電話042-645-5195
- ②予防接種 八王子市保健所(健康部) 健康政策課長 田島  
電話042-645-5102